

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年5月17日

横浜市契約事務受任者
健康福祉局長 佐藤 広毅

1 契約の概要

(1) 件名

遠沈管の購入(その2)

(2) 内容

50mL 遠沈管 外形30(Φ)×115(L)mm 500 本入(品番352070) 12 ケース

2 履行(納品)場所

健康福祉局健康安全課

3 契約日

令和3年12月21日

4 履行日又は履行期間

令和4年1月4日まで

5 契約金額

343,200円

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社池田理化

東京都千代田区鍛冶町1-8-6

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

遠沈管の購入について、全国的に感染者・検査数の増加が徐々に見込まれる中において、年明けの感染者・検査数の増加に備え緊急的に必要量を調達する必要性が生じたため。

8 契約の相手方の選定理由

必要量を調達することが可能な唯一の準市内事業者であるため。

9 所管課

健康福祉局健康安全課